

—— ソーシャルローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. ——

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりソーシャルローン評価の結果を公表します。

医療法人鉄蕉会の 長期借入金に Social 1 を付与

借入人	:	医療法人鉄蕉会
評価対象	:	医療法人鉄蕉会 長期借入金
分類	:	長期借入金
貸付人	:	三井住友信託銀行株式会社 株式会社商工組合中央金庫
実行日	:	2022年3月30日 2022年3月30日
資金使途	:	手術室建設資金および建設資金にかかるつなぎ資金の返済

<ソーシャルローン評価結果>

総合評価	Social 1
ソーシャル性評価（資金使途）	s1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

医療法人鉄蕉会は、千葉県鴨川市にある亀田総合病院を中心として、千葉県南部の基幹病院として急性期高度医療を含む医療サービスを提供している医療法人。昭和23年に有限会社亀田病院を設立したことを起源とし、昭和29年に医療法人鉄蕉会に改組している。グループ内に、高齢者向け施設、障がい者施設等を運営する社会福祉法人太陽会、大学を運営している学校法人鉄蕉館があり、医療のみならず、福祉、介護、教育事業へ展開している。

鉄蕉会は理念として『私たちは、全ての人々の幸福に貢献するために愛の心を持って常に最高水準の医療を提供し続けます』を有し、その理念を全うするため、行動指針を策定し全従業員に共有されている。鉄蕉会では、新型コロナウイルス感染症の蔓延、それに伴う医療体制のひっ迫、超高齢化社会に対応する医療提供体制の構築等、医療をキーワードとした社会的課題は多いと認識しており、中長期的な取り組みを見据えるために2020年度から2022年度を対象とする中期経営計画を策定し、社会的課題の解決に取り組んでいる。

今般の評価対象は、鉄蕉会が調達する長期借入金（本借入金）である。本借入金による調達資金は、亀田総合病院内の手術室の増設に係る建設資金および当該資金に係るつなぎ資金の返済へ全額充当される。本借入金の資金用途により、新型コロナウイルス感染症の外来罹患者が病院施設を経由することなく直接手術を受けることが可能となり、鉄蕉会がより安全により広範な患者へ医療サービスの提供を推進することに貢献することから、社会改善効果が高いと JCR は評価している。当該資金用途は、ソーシャルローン原則¹のプロジェクト分類のうち「必要不可欠なサービスへのアクセス（医療）」に該当し²、社会的便益をもたらす対象となる人々は、「亀田総合病院が医療サービスを提供する人々」である。持続可能な開発目標（SDGs）においては、目標 3「すべての人に健康と福祉を」への貢献が期待される。また、日本政府の健康・長寿に係る政策とも整合的である。なお、当該資金用途に係る環境等へのネガティブな影響については、適切な配慮がなされている。

JCR は、鉄蕉会が本借入金の調達を通じて実現しようとする目標として、上記の理念と整合することを確認した。また、鉄蕉会の定めるクライテリアは適切である。プロジェクトの選定プロセスでは、担当部署による適格クライテリアへの適合性の検討等を経て、経営陣が関与した上で決定される。本借入金に係る資金管理は妥当であり透明性も高い。また、レポートニングについては、資金の充当状況と社会改善効果のどちらも、貸付人等に対して適切に開示される計画である。組織の社会的課題への取り組みについては、鉄蕉会の経営陣が社会的課題を重要度の高い優先課題として位置付けていると言える。以上より、JCR は本借入金による調達資金に係る管理・運営体制が適切であり、透明性も確保されていると評価している。

これらの結果、JCR は本借入金について、JCR ソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価（資金用途）」を“s1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR ソーシャルローン評価」を“Social 1”とした。評価結果については次章で詳述する。本借入金は、ソーシャルローン原則において求められる項目について基準を満たしており、SDGs および日本政府の SDGs に対する具体的施策にも合致すると考えられる。

¹ ソーシャルローン原則 2021 年度版 <https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

² ソーシャルローン原則は、ICMA が自主的に公表している原則であって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものではなく、また明示的に融資を対象とした原則ではないが、ソーシャル性等を判断するためのグローバルに統一された基準として参照する。

第2章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ1：ソーシャル性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本借入金の資金使途の100%がソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:ソーシャル性評価は、最上位である『s1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な社会改善効果をもたらすソーシャルプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境・社会へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が組織内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかを確認する。最後に、資金使途のSDGsとの整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

資金使途の概要

本借入金の資金使途は、鉄蕉会が運営する亀田総合病院内の手術室の増設に係る建設資金および当該資金のつなぎ資金の返済である。

鉄蕉会は、本借入金に係るフレームワークにおいて、資金使途の概要を以下の通り定めている。

- ①手術室の稼働が上限に近いため、B棟に手術室を5室増設
(現状手術室：B棟11室、K棟7室、クリニック棟4室、計22室)
- ②同手術室は新型コロナ他の感染症患者を受け入れ可能な仕様とし、通常の手術室とは独立した運用が可能な設計
- ③上記対応により日本全国や世界からの感染症罹患を理由に手術が出来ない患者を集患する

a. プロジェクトの社会改善効果について

- i. 本借入金は、資金使途の100%が病院内の手術室の建設資金および当該資金に係るつなぎ資金の返済であり、高い社会改善効果が期待される。

鉄蕉会が運営する亀田総合病院では、34の診療科に対応し、高度かつ難易度の高い診療に対応できる人員・設備を有していることから手術件数が増加している。2020年度の年間手術件数は約12,000件であり、現在有している22室の手術室では足りないことから、今般資金使途の対象としている5室の手術室の増設を実施している。

手術室の増設により、他の医療機関で人員が不足している麻酔科や周麻酔期看護師の養成も進み、麻酔や疼痛管理等を安全にできる環境が整うこと、それにより従来より高度な医療・手術への対応に貢献する。また、増設予定の手術室のうち2室は外部から直接入室できる設計になっており、新型コロナウイルス感染症に罹患した外来患者が病院内の施設を経由せずに手術を受けることが可能になっている。

なお、手術室の建設工事は2022年2月に終了している。

本借入金の資金使途は、鉄蕉会がより安全により広範な患者へ医療サービスの提供を推進することから、社会改善効果が高いとJCRは評価している。

< 亀田総合病院の概要 >

設立	1948年3月 有限会社 亀田病院として設立 1954年9月 医療法人鉄蕉会亀田病院に改組 1964年7月 医療法人鉄蕉会亀田総合病院に名称変更
院長	亀田俊明氏
診療科	34科 内科、心療内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、小児外科、整形外科、形成外科、美容外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科、病理診断科
病床数	一般 865 床（うち開放病床 30 床）/精神 52 床
住所	千葉県鴨川市東町 929 番地

（引用元：亀田総合病院 ウェブサイト）

- ii. 本借入金の資金使途は、ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類のうち「必要不可欠なサービスへのアクセス（医療）」に該当し、社会的便益をもたらす対象となる人々は、「高度医療を必要とする人々、COVID-19 をはじめとする感染症患者・濃厚接触者及び感染の恐れがある人々のうち高度医療を必要とする人々」である。

b. 環境・社会に対する負の影響について

鉄蕉会は手術室の建設にあたり、工事による騒音、工事関係者からの新型コロナウイルス感染リスク、病院の患者からの新型コロナウイルス感染リスク等をリスクとして特定しており、それぞれのリスクの発現が最小限にとどまるよう、具体的な対応策を定め運用している。JCRは、資金使途の対象が環境・社会に与えるネガティブな影響について、適切な配慮がなされていることを確認した。

c. SDGs との整合性について

i. ICMA の SDGs マッピングとの整合性

JCRは、ICMAのSDGsマッピングを参考にしつつ、本借入金の資金使途が以下のSDGsの目標およびターゲットに貢献すると評価している。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

ターゲット 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

ii. SDGs アクションプランおよびソーシャルボンドガイドラインとの整合性

資金使途の対象となるプロジェクトは、金融庁がソーシャルボンドガイドラインで例示した「SDGs アクションプラン 等を踏まえた社会的課題」のうち以下の項目に整合していることを確認した。

「SDGs アクションプラン」等を踏まえた社会的課題：健康・長寿の達成		
対象となる人々：高度医療を必要とする人々、COVID-19 をはじめとする感染症患者・濃厚接触者及び感染の恐れがある人々のうち高度医療を必要とする人々		ターゲット
最先端の医療研究施設の設立	必要不可欠なサービスへのアクセス	

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画通りの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本借入金を通じて実現しようとする目標、ソーシャルプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが、適切に貸付人等へ開示されているか否かを確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

鉄蕉会は、『私たちは、全ての人々の幸福に貢献するために愛の心を持って常に最高水準の医療を提供し続けます』を理念とし、本理念を全うするための行動指針を設定し、理事長をはじめ、当会にて医療に従事する全ての職員が、本理念に沿ったサービスを提供すべく日々の業務に従事している。

本借入金は、鉄蕉会の中心となる亀田総合病院における手術室の増設に係る資金を調達するものである。JCRは、鉄蕉会が本借入金の調達を通じて実現しようとする目標として、上記の理念に整合することを確認した。

b. 選定基準

鉄蕉会は、本借入金に係るソーシャルローン・フレームワークにおいて、適格クライテリアを「必要不可欠な医療サービスの提供に資するプロジェクト」と定めている。

鉄蕉会は、資金使途の対象である手術室の建設が上記適格クライテリアを満たすと考え、採用している。資金使途の対象は評価フェーズ1に記載の通り、亀田総合病院を利用する患者に対してより安全にサービスを利用することを可能にするものであることから、選定基準として適切であるとJCRは評価している。

c. プロセス

鉄蕉会では手術室建設を資金使途の対象として資金調達を行うことにつき、財務部の担当者が評価および選定を行った上で起案し、調達に関する最終決定機関である理事会に付議され、承認されることとなっている。JCRは、プロジェクトの選定プロセスに経営陣が適切に関与していると評価している。

なお、本借入金に係る目標、選定基準およびプロセスは、貸付人との面談により開示されることから、貸付人等に対する透明性が確保されているとJCRは評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定される。本借入金により調達された資金が、確実にソーシャルプロジェクトへ充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本借入金により調達した資金が、早期にソーシャルプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

本借入金による調達資金は、亀田総合病院の手術室建設資金および当該資金に係るつなぎ資金の返済に対して、調達後速やかに全額充当される。従って、未充当資金は発生しない見込みである。

また、本借入金による調達資金は、貸付人の一行である金融機関で管理されるほか、財務部によって鉄蕉会内部での管理表でも追跡管理される予定となっている。追跡管理の内容は支払い前および支払い後に上席によりチェックされることとなっている。また、当該支払等の結果は会計監査の対象の一部になっているため、統制が働いていると考えられる。調達資金の管理に関する文書等は、法定の帳簿保存期間に則り、破棄されず保存される。

JCR は、本借入金による調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にソーシャルプロジェクトへ充当されること、また当該充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られていること、そして未充当資金は発生しない見込みであることから、本借入金に係る資金管理は妥当であり、透明性も高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、本借入金の調達前後での貸付人等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

鉄蕉会は、本借入金の資金使途についての概要、事業計画および資金計画について面談により貸付人へ事前に説明している。本借入金による調達資金は調達後速やかに建設資金もしくは当該資金のつなぎ資金の返済へ充当されるが、貸付人に対しては証憑とともに充当した旨を報告する予定としている。また、手術室が建設された病院の売却や滅失等の大きな状況変化があった場合には、その内容を速やかに貸付人に対して開示することとしている。

b. 社会的便益にかかるレポーティング

鉄蕉会は、本借入金の社会的便益として以下の項目を、面談もしくは書面にて、貸付人等へ年に1回開示する。

<アウトプット指標>

新型コロナ他の感染症患者も対応可能な手術室の増設

<アウトカム指標>

本PJにより増設した手術室を使用した手術件数

<インパクト（定性目標）>

「全ての人々の幸福に貢献するために愛の心をもってつねに最高水準の医療を提供する」という理念の実践として、感染症患者をはじめとする高度医療が必要な患者を受け入れ、治療活動を推進し、コロナ禍においても人々が安心な社会生活を送ることができる体制構築に貢献すること

JCR は、資金の充当状況および社会改善効果のレポーティングについて、貸付人に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の社会的課題への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣が社会的課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか、社会的課題を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、ソーシャルローン調達方針、ソーシャルプロジェクトの選定基準・プロセス等が明確に設定されているか等を評価する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

医療法人鉄蕉会は、千葉県鴨川市、館山市を中心として、千葉県千葉市美浜区、東京都中央区、神奈川県厚木市において、10の医療施設を運営している。グループ内に高齢者向け施設、障がい者施設等を運営する社会福祉法人太陽会、亀田医療大学を運営する学校法人鉄蕉館があり、医療を軸として、福祉、介護、教育へ事業を展開している。

中心となる亀田総合病院では、34の診療科に対応しおり、千葉県救命救急センター三次指定³、基幹災害拠点病院⁴、地域がん診療連携拠点病院⁵、地域医療支援病院⁶、難病医療協力病院⁷等として認定されており、対応できる診療領域の広さおよび難易度の高さ、カバー範囲の広さが求められる状況において対応することのできる人員、設備等体制を整えている。国内の様々な地域、海外からも来院する患者も多く、1日の平均外来患者数は3,000人にのぼる。

鉄蕉会はその理念において『私たちは、全ての人々の幸福に貢献するために愛の心を持って常に最高水準の医療を提供し続けます』を掲げ、この理念を全うするため、行動指針を策定し全従業員に共有している。鉄蕉会では、新型コロナウイルス感染症の蔓延、それに伴う医療体制のひっ迫、超高齢化社会に対応する医療提供体制の構築等、医療をキーワードとした社会的課題は多いと認識し、中長期的な取り組みを見据えるために2020年度から2022年度を対象とする中期経営計画を策定し、社会的課題の解決に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症が確認されて間もない2020年1月には、亀田総合病院は、受け入れ先の勝浦市のホテルと協力して、中国湖北省武漢市からの邦人帰国者の感染症対応を行っている。その当時、感染症に対して十分な情報がないために発生した風評被害に対しても、自治体と協力しながら説明を行い、千葉県南部の基幹医療を提供する医療機関として対応してきた。現在においては、その当時から新型コロナウイルス感染症への対応状況、またコロナウイルス自体の特性が変化しているものの、亀田総合病院では、罹患者に対する医療サービスがまだ十分に行き届かない部分があると考え、中期経営計画における方針では、「コロナ時代に対応する、迅速かつ柔軟な経営」を掲げて、具体的な計画を策定している。

今般資金使途の対象となる増設された手術室の一部は、新型コロナウイルス感染症に罹患した患者が、病院の施設を経由せず外部から直接入ることができる仕組みになっており、中期経営計画における具体的な施策の一部となっている。

鉄蕉会では、経営企画部が主催する経営戦略会議において、鉄蕉会が直面している社会的課題とその対応策について議論している。経営戦略会議は理事長、総合病院院長、副院長、亀田クリニック院長等

³ 重篤患者や特殊疾病患者の受け入れ、より高度な救命救急医療を提供する医療機関。救急救命センターや高度救命救急センターが設けられており、24時間365日体制で患者を受け入れる体制が整えられている。

⁴ 災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院のことで、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行なうための高度の診療機能を有し、被災地からの重症傷病者の受入機能を有するとともに、傷病者等の受入および搬出を行なう広域搬送への対応機能、自己完結型の医療救護チームの派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能を有する。

⁵ 専門的ながん診療機能の充実を図るため、遠隔病理診断の体制整備や診断、治療機器の充実等、地域がん診療連携拠点病院に準ずる機能を有する病院として、地域における連携を図りつつ、質の高いがん医療を受けることができる体制を整えている。

⁶ 地域医療において医療機関の機能の役割分担と連携をするため、一次診療は原則として地域の診療所の「かかりつけ医」で受診し、必要に応じて診療所からの紹介で亀田総合病院を受診する病診連携を進めている。

⁷ 難病医療の連携のため、もしくは専門領域に対応するため都道府県によって指定される病院であり、診断・相談機能（一般病院等からの診断・治療が必要な患者の受け入れ、難病医療支援ネットワークとの連携等）、教育機能（難病診療分野別拠点病院、協力・一般病院、診療所、医療・介護・福祉等関係者、難病相談支援センターに対する教育）を有することが求められている。

により構成されており、定期的開催されることで、鉄蕉会内部での問題意識が共有される仕組みとなっている。また、サステナビリティの専門家ではないものの、外部のコンサルティング会社等にアドバイスを求めることにより、客観的な意見を取り入れながら社会的課題を含めた事業の運営を行っている。

JCR は、これらの組織としての社会的課題への取り組みについて、鉄蕉会の経営陣が社会的課題を重要度の高い優先課題として位置付けていると評価している。

■評価結果

JCR は本借入金について、JCR ソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価（資金使途）」を“s1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした結果、「JCR ソーシャルローン評価」を“Social 1”とした。本借入金は、ソーシャルローン原則において求められる項目について基準を満たしており、SDGs および日本政府の SDGs に対する具体的施策にも合致すると考えられる。

【JCR ソーシャルローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
ソーシャル性評価	s1	Social 1	Social 2	Social 3	Social 4	Social 5
	s2	Social 2	Social 2	Social 3	Social 4	Social 5
	s3	Social 3	Social 3	Social 4	Social 5	評価対象外
	s4	Social 4	Social 4	Social 5	評価対象外	評価対象外
	s5	Social 5	Social 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・梶原 康佑

本評価に関する重要な説明

1. JCR ソーシャルファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR ソーシャルローン評価は、評価対象である調達資金が JCR の定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、評価対象である調達資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR ソーシャルファイナンス評価は、評価対象となる調達計画時点又は調達実行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR ソーシャルファイナンス評価は、評価対象となる調達資金が社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。評価対象となる調達資金が社会的課題に及ぼす効果について、JCR は借入人または借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR ソーシャルファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR ソーシャルファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR ソーシャルファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR ソーシャルローン評価は、評価の対象であるソーシャルローンにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR ソーシャルローン評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR ソーシャルローン評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR ソーシャルローン評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR ソーシャルローン評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR ソーシャルローン評価：ソーシャルローンにより調達される資金が JCR の定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該ソーシャルローンの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Social 1, Social 2, Social 3, Social 4, Social 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンス等の外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド発行支援者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会オブザーバー登録) ソーシャルボンド作業部会メンバー
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル